

2025年 3月28日
株式会社総合車両製作所

鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する改善措置

「鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する対応について」を受けて講じた措置については、以下の通りです。

講ずべき措置の内容

(4) 安全管理体制の点検と見直し

同様の問題が他の作業や部門で無いか点検し、必要な見直しを行うこと。

【講じた措置】

2025年1月に、弊社の3つの事業所（横浜・新津・和歌山事業所）における製造にかかわる作業の点検として、作業員・管理者によるチェックを実施した結果、今回の輪軸組立作業と同様の問題がある作業は発見されませんでした。

【今後の取り組み】

今後も、今回の輪軸組立作業と同様の問題を発生させないことを目的に、以下のことに取り組んでまいります。

(1) 規程類の整備

輪軸組立作業の委託元との間で、仕様書等契約内容の見直しについて引き続き協議を進めており、そのうち東急電鉄様との間では協議が整い、更新された仕様書を含んだ契約を再締結いたしました。

また、協議の結果仕様書等が見直された場合は、規程類、手順書等の見直しを確実に実施いたします。

(2) 教育体制の改善

作業を担当する台車課における作業手順及びコンプライアンス教育を引き続き年1回定期的に実施してまいります。また、親会社である東日本旅客鉄道株式会社の指示を受けた全従業員向けのコンプライアンス教育については、今年度分を2025年3月までに完了しており、今後も年1回継続的に実施してまいります。

(3) 作業記録の書き換えの防止

作業員が記録の書き換えを行えないよう、圧入力値を記録する、輪軸圧入機の記録計のソフトウェア改修を2025年2月14日に完了しており、今後は、作業員が手順書通りの作業を実施していることについて、管理職が随時巡回し確認するほか、監査等による確認も実施してまいります。

以上